

令和5年3月
京都市立白河総合支援学校

京都市立白河総合支援学校 学校生活のきまり 策定に向けた取組

白河総合支援学校では、令和4年度に「学校生活のきまり(骨子)」を策定しました。令和5年度には、これまでの学校のきまりの整理・見直しを行い、令和5年度版として策定に向けた取組を進めていきます。取組では、生徒会をはじめとした生徒の意見を取り入れて、よりより学校生活を送っていくことができるよう進めていきます。

令和5年4月上旬	整理に向けた取組について、教職員で共通認識を持ちます
令和5年4月中旬頃	生徒会（クラス委員）から各クラスに「学校生活のきまり（骨子）」について説明し、今後、話し合いを進めていくことを伝えます
令和5年4月末頃	生徒会やクラス委員で、「学校生活のきまり（骨子）」について意見交換を行い、方向性（背景や理由）をまとめます
令和5年5月上旬	生徒会やクラス委員が、「学校生活のきまり（骨子）」生徒指導主事や学部長に伝え、意見交換をします
令和5年5月中旬～下旬	生徒会やクラス委員が、生徒指導主事や学部長との意見交換の振り返りを行い、全校生徒に伝える内容を考えます
令和5年6月初旬	全校生徒に伝える内容を、教職員で共通理解します
令和5年6月中旬	クラス委員がクラスに「学校生活のきまり（骨子）」についての方向性（背景や理由）を伝えます
令和5年6月中旬頃～下旬	クラスで意見交換を行い、生徒集会で話し合う内容の意見交換をします あがった意見は、生徒会で精選策定し、生徒指導主事や学部長に伝えます
令和5年6月下旬	生徒会が各クラスからの意見をまとめ、生徒指導主事や学部長に伝えます
令和5年7月中旬	生徒集会で伝える内容を教職員で共通理解します
令和5年7月下旬	生徒集会で「学校生活のきまり（骨子）」を自分自身の事柄として学校生活のきまりの意味を理解し、守っていこうと呼びかけていきます

今後、「学校生活のきまり」は毎年見直しを行ない、次年度以降は新生徒会が発足してから話し合いを始め、3月に生徒総会で確認するという流れで進めていく予定をしています